

保護者・地域のみなさまへ

④

子どもたちのためにも学校園における働き方改革についてご理解・ご協力を

教員の勤務が長時間となっていることが全国的に大きな問題となっており、本市もまた同様の状況にあります。

本市の教員の勤務時間は通常、午前 8 時 30 分から午後 5 時までですが、教員の時間外勤務時間（勤務時間を超えて在校している時間）が年間 720 時間を超えている教員が約 2,100 人（全教員の約 15%）もいます。

学校園での教育活動が円滑に推進されるためには、まず教員が健康で元気でなければなりません。長時間の勤務で教員が疲弊していくのであれば、それは「子どものため」にはならず、学校園における働き方改革の推進は非常に重要な取組であると考えています。

このような状況を踏まえ、教育委員会において「学校園における働き方改革推進プラン」を令和元年 12 月 10 日に策定し、速やかに取り組むことができるものから教育委員会と学校園で取組を進めて参ります。

今後、各学校園の状況に応じて、教員が地域行事に参加する際の時間や人数の見直し、家庭訪問の希望制の導入、学校行事の日数や時間の見直しなどの取組を行う場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

教員の長時間勤務を解消し、教員が子どもたちの前で生き生きと働くことができるようすることを通じて子どもたちの教育環境を充実させるため、保護者・地域のみなさまにも、教員の長時間勤務の実態や学校園における働き方改革にご理解・ご協力をお願いいたします。

令和元年 12 月 13 日

大阪市長 松井 一郎